

記者発表資料

平成24年3月29日
四国東南海・南海地震対策戦略会議

四国地震防災基本戦略の推進に向けて

～速やかに成果をあげるべき施策～

平成23年12月2日に策定した「四国地震防災基本戦略」は、203項目の実施すべき個別項目について、時系列を基本に目的や項目別に10のプロジェクトに分類し、プロジェクトリーダー並びにサブリーダーのもと着実に実施することとしております。

この度、「住民の命を最優先」、「各機関の連携」という視点で、速やかに成果をあげるべき施策を、各プロジェクトから抽出し、各プロジェクトの推進方策として公表するものです。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.6防災力向上プロジェクト】に該当します。

【問い合わせ先】

四国東南海・南海地震対策戦略会議 事務局

四国地方整備局 企画部 広域計画課 梶 久夫（電話087-811-8309）

防災課 上林 正幸（電話087-811-8310）

【参考】◆四国地震防災基本戦略に関するHPは、下記のとおり

<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/senryaku/index.html>

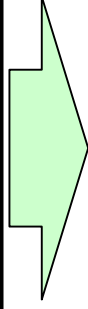
【参考】◆四国圏広域地方計画に関するHPは、下記のとおり

<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/kokudokeikaku/index.html>

速やかに成果をあげるべき施策

四国地震防災基本戦略の推進に向けて、各プロジェクトにおける「速やかに成果をあげるべき施策」を公表。

四国地震防災基本戦略におけるプロジェクト：実施すべき203項目を着実に実施するため、時系列を基本に目的や項目別に10のプロジェクトに分類した上で、プロジェクトリーダー並びにサブリーダーを設定



速やかに成果をあげるべき施策：「住民の命を最優先」、「各機関の連携」という視点で、速やかに成果をあげるべき施策を、各プロジェクトから抽出し、とりまとめたものである。

○各種施策を着実に推進するための取組

- ・各年度毎に、各プロジェクトの推進方策を検討・策定
- ・各プロジェクトチームにおいて、中間取組状況等を把握しつつ、毎年年度末に取組状況等とりまとめ、公表
- ・中央防災会議における最終とりまとめを踏まえ、速やかに基本戦略の検討・見直しを実施

基本戦略策定後の取組

	○○年度															
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各種施策の取組 (フォローアップ)	----->	----->	----->						----->	----->			----->	----->	----->	----->
									各プロジェクトの推進方策検討・策定							各プロジェクトの取組状況等とりまとめ
基本戦略の見直し						中央防災会議による最終とりまとめ公表				四国地震防災基本戦略を見直し						
									中間取組状況等の把握							
										速やかに						

■速やかに成果をあげるべき施策

ステージ		時系列等を考慮した10のプロジェクト				速やかに成果をあげるべき施策	
	プロジェクト名	リーダー	サブリーダー	成果をあげるべき施策	具体的な実施項目	主な実施機関	
発災前	A	被害想定の見直し	四国地方整備局	各県 四国市長会	ハザードマップの見直し・充実並びに効果的な施設整備 【施策1】	被害想定の見直し ハザードマップ等の作成・充実 災害に強いまちづくり計画の作成	四国地方整備局、各県、各市町村など
	B	被害の最小化 (ハード系)	四国地方整備局	中国四国農政局 各県		災害に強いまちづくり計画を踏まえた具体的な施設整備(避難施設、避難路、備蓄倉庫等)	四国地方整備局、各県、各市町村など
	C	被害の最小化 (ソフト系)	四国地方整備局	大阪管区気象台 各県	迅速・確実に対応するために、住民等への徹底した意識改革と確実な情報伝達 【施策2】	被害の最小化を目指し、優先度を考慮した施設整備(庁舎、河川・海岸・空港・道路・鉄道等)	四国地方整備局、中国四国農政局、各県など
	D	広域防災拠点・広域防災体制 等	四国地方整備局	四国管区警察局 四国厚生支局	迅速な広域防災体制の確立 【施策3】	住民の防災意識改革 住民が円滑・確実に対応するための避難計画の作成	各県、各市町村、全国消防協会など
	E	被害状況把握・復旧オペレーション計画等	四国地方整備局	海上保安庁 四国管区警察局	迅速・確実な初動対応・応急対策 【施策4】	津波警報の改善、観測施設の充実等 すべての住民等に迅速・確実に伝達する仕組みの構築	各県、各市町村、四国厚生支局など 大阪管区気象台、四国地方整備局、各県など 四国総合通信局、四国地方整備局、各県など
発災直後 (初動対応・応急対策)	F	救援・救護、救出活動体制の確立等	四国厚生支局	四国管区警察局 各県	迅速な初動対応・応急対策 【施策5】	被災状況の早期把握と情報共有体制の構築 被災状況(水道、電気、電話、ガスなどのライフライン事業者並びに公共交通機関を含む)における啓蒙・復旧オペレーション計画の策定並びに初動対応・応急対策を確実に実施するための実践的な訓練の実施	警察、消防、自衛隊、国土交通省等各防災関係機関、ライフライン事業者(水道、電気、電話、ガスなど)、四国旅客鉄道等の公共交通機関など 各施設管理者(ライフライン事業者、公共交通機関を告む)など
	(E)	(長期治水処理及び災害廃棄物対策)	四国地方整備局	中国四国地方環境事務所 各県	迅速・確実な初動対応・応急対策 【施策4】 迅速・確実な救援・救護、救出活動 【施策5】	想定される課題(燃料、災害廃棄物、排水作業)に対する対応策を事前に構築	四国地方整備局、中国四国地方環境事務所、各県など
	(G)	(巨大災害を想定した訓練)	四国地方整備局	四国管区警察局 各県	迅速・確実な初動対応・応急対策 【施策4】 迅速・確実な救援・救護、救出活動 【施策5】	救援・救護、救出活動体制の構築並びに救援・救護、救出活動を確実に実施するための実践的な訓練の実施	各防災関係機関、ライフライン事業者(水道、電気、電話、ガスなど)、四国旅客鉄道等の公共交通機関など
発災後 (復興)	G	被災者の支援	四国厚生支局	四国財務局 各県	迅速な被災者支援並びに地域の安全 【施策6】	初動対応・応急対策を確実に実施するための実践的な訓練	各防災関係機関、ライフライン事業者(水道、電気、電話、ガスなど)、公共交通機関など
	H	生活再建	四国財務局	各県 四国市長会	円滑な地域の復興 【施策7】	被災者の生活再建	中国四国地方環境事務所、各県、各市町村など
	I	地域づくり	四国地方整備局	各県 四国市長会		避難所等の環境整備(ライフライン(水道、電気、電話、ガスなど)含む)並びに仮設住宅等の早期確保	四国厚生支局、各県、ライフライン事業者(水道、電気、電話、ガスなど)、四国財務局など
J	地域経済再生	四国経済産業局	四国運輸局 各県		円滑・確実な緊急物資の確保(災害に強い物流システム、燃料供給体制の構築) 社会秩序の維持(犯罪・交通)	四国運輸局、各県、各市町村など	

ステージ：発災前

ハザードマップの見直し・充実並びに効果的な施設整備

○被害想定の見直し【プロジェクトA】 ○被害の最小化(ハード系)【プロジェクトB】

新たな想定外力によるシミュレーションや、過去の歴史的な地震・被災記録等を踏まえたハザードマップの見直し・充実を図るとともに、被害の最小化を目指すため、被害の最小化を目的とした施設整備を進める。

【被害想定の見直し】

実施機関：四国地方整備局、各県、各市町村など

中央防災会議による新たな想定外力

発生が危惧される三連動巨大地震



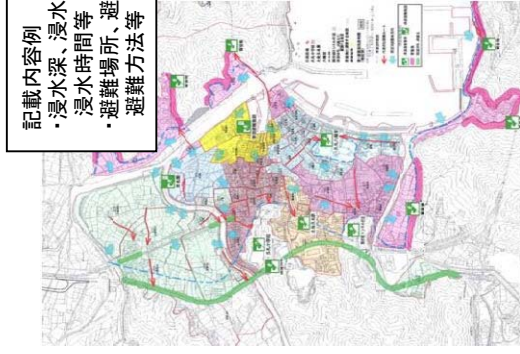
新たな想定外力に基づく震度分布、津波及び浸水域等を踏まえた被害想定の見直し

【ハザードマップの見直し・充実】

実施機関：四国地方整備局、各県、各市町村など

新たな想定外力を踏まえたシミュレーション、過去の被災記録等からハザードマップを見直すとともに、地域毎の目的・条件に応じたハザードマップの充実を図る。

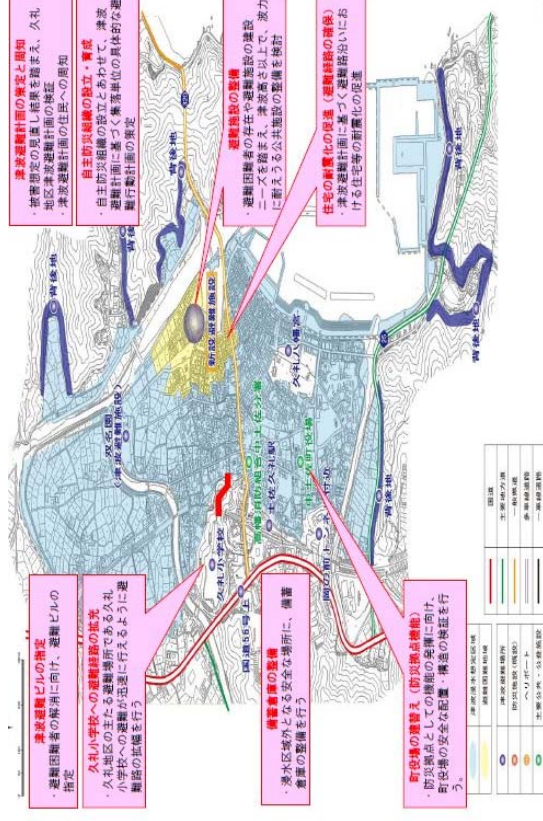
記載内容例
・浸水深、浸水高、
浸水時間等
・避難場所、避難路
避難方法等



【災害に強いまちづくり計画の作成】

実施機関：四国地方整備局、各県、各市町村など

ハザードマップを踏まえ、災害に強いまちづくり計画(地域毎の課題解消のための計画)を作成する。



【災害に強いまちづくり計画を踏まえ、具体的な施設整備計画を作成し、優先順位を考慮しながら施設整備を推進】

実施機関：四国地方整備局、四国運輸局、中国四国農政局、各県、各市町村など

○災害に強いまちづくり計画を踏まえた具体的な施設(避難施設(副次的な施設利用含む)、避難路、備蓄倉庫、避難誘導標識など)整備計画の作成
優先順位等を考慮し、効果的な整備を進める。

○被害の最小化を目指す、優先度を考慮した施設(庁舎・河川・海岸・空港・道路・鉄道など)整備計画の作成
予算、地域等を考慮し、効果的な整備を進める。



避難路



避難ビルの指定



避難誘導標識



備蓄倉庫

※各施策の図、写真等についてはイメージを示すための例示である。

ステージ：発災前

【施策2】

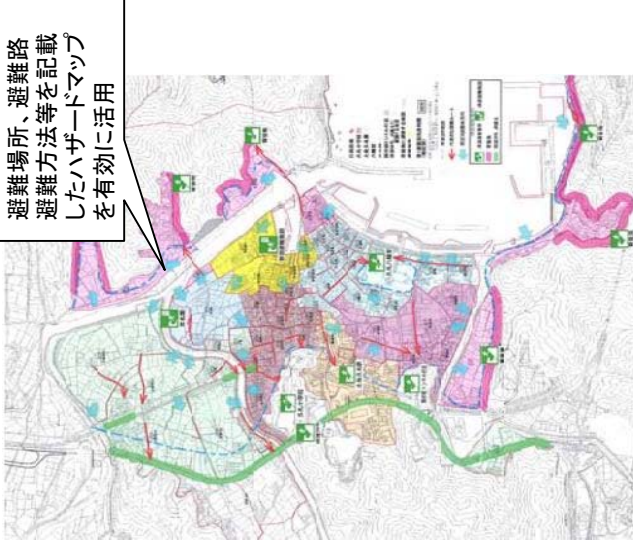
迅速・確実に避難するために、住民等への徹底した意識改革と確実な情報伝達

○被害の最小化(ソフト系)【プロジェクトC】

住民等の徹底した防災意識改革、住民等が円滑・確実に避難するための避難計画作成・周知、防災情報をすべての住民等に迅速・確実に伝達する仕組みの構築などにより被害の最小化に向けた対策を進める。

【住民の防災意識改革】

- 実施機関：各県、各市町村、全国消防長会など**
- ・地域毎のハザードマップを踏まえ、確実に避難するための住民への周知徹底(防災教育の充実・より実践的な防災訓練)
 - ・継続する周知体制の仕組みの構築
 - ・自主防災組織の充実



【住民によるより実践的な避難訓練】



【自主防災組織の充実】

【津波警報の改善、観測施設の充実等】

実施機関：大阪管区気象台、四国地方整備局、各県など

津波警報の改善等

- ・津波警報の改善
- ・各種防災情報の周知(広報) など

津波観測等の機能維持強化等

- ・気象観測機能の維持強化
- ・観測体制の充実・強化 など



的確な防災情報の伝達

【住民が円滑・確実に避難するための避難計画の作成】

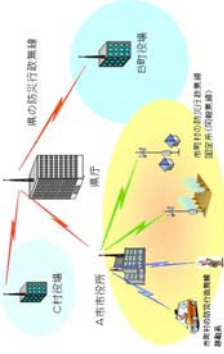
- 実施機関：各県、各市町村、四国厚生支局など**
- ・ハザードマップを踏まえ、避難場所・避難路・避難方法(徒歩・車等)を示した避難計画の作成・周知

【すべての住民等に迅速・確実に伝達する仕組みの構築】

実施機関：四国総合通信局、四国地方整備局、各県など

- ・コストに配慮した多重性の確保等、すべての住民等に迅速・確実に伝える仕組みを構築する。

【防災行政無線】



【ソーシャルメディア】



【避難携帯メール】



・安全な避難行動に資する津波被災想定区域等の情報提供



※各施策の図、写真等についてはイメージを示すための例示である。

ステージ:発災直後(初動対応・応急対策)

迅速な広域防災体制の確立

- 迅速な応急対策及び早期復旧の実施体制の構築(広域防災体制の確立)【プロジェクトD】
- 的確な防災情報の伝達【プロジェクトC】

大規模災害時における防災関係機関等の受援及び支援に関する広域防災体制を確立するとともに、必要な防災拠点を関係機関と事前に調整し、使用計画等を作成する。

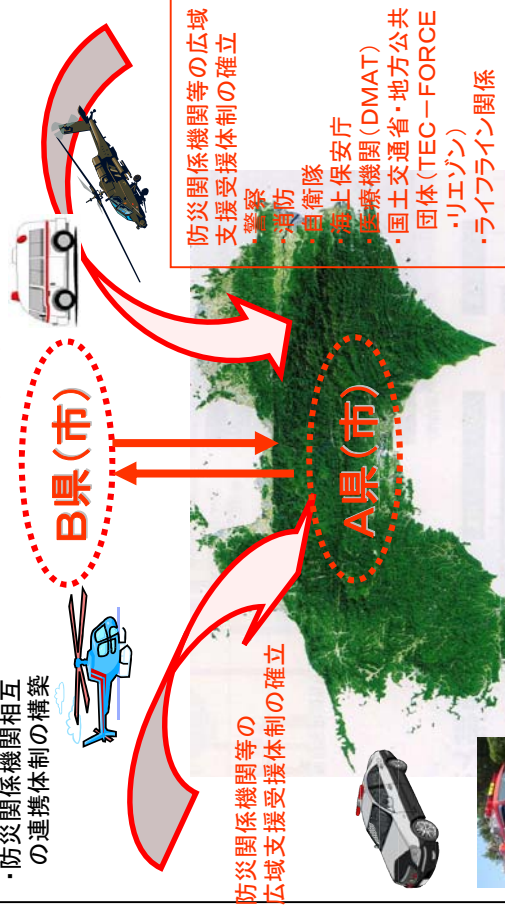
【施策3】

【大規模災害時における防災関係機関等の広域防災体制の確立】

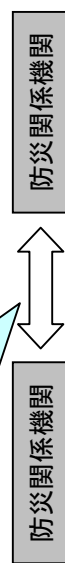
実施機関:警察、消防、自衛隊、国土交通省等各防災関係機関、ライフライン事業者
(水道、電気、ガス、電話、ガス)など

- ・受援・支援体制の確立
- ・各防災機関の活動計画
- ・役割分担の明確化
- ・防災関係機関相互の連携体制の構築

地方公共団体の広域支援受援体制の確立



必要な情報の共有・確実な情報伝達
緊急連絡体制の事前構築



【広域防災拠点・活動拠点等の計画作成】

実施機関:警察、消防、自衛隊、国土交通省等各防災関係機関、各県、各市町村など

- ・条件(位置、管理者、人数、機能(耐震化、非常用電源、ヘリポート等)、アクセス状況(津波浸水想定区域・道路ネットワーク等)を踏まえた広域防災拠点、活動拠点計画の作成)
- ・使用する機関の基本計画の作成

【広域防災拠点・活動拠点計画図イメージ】



【活動拠点(総合運動公園・体育館・道の駅等)】

※各施策の図、写真等についてはイメージを示すための例示である。

ステージ: 発災直後(初動対応・応急対策)

迅速・確実な初動対応・応急対策

- 初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画【プロジェクトE】
- 巨大災害を想定した訓練の実施【プロジェクトC】
- 関係機関における必要な物資(燃料)の確保【プロジェクトF】

【施策4】

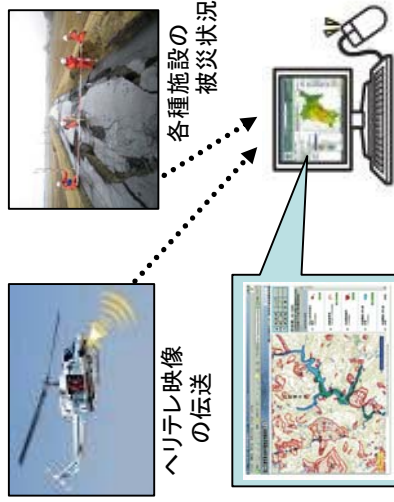
被害状況の早期把握並びに関係機関における啓開・復旧オペレーション計画の策定及びその計画を迅速・確実に実施するため、より実践的な訓練を実施する。

【被災状況の早期把握と情報共有体制の構築】

実施機関: 各防災関係機関、ライフライン事業者(水道、電気、電話、ガス)、四国旅客鉄道等の公共交通機関など

・各機関における被災状況の早期把握体制の構築

・収集した情報をリアルタイムで関係機関が共有する情報プラットフォーム等の構築



情報プラットフォーム等で共有

・緊急事態に備えた確実な通信機能の確保並びに緊急連絡体制の確立

必要な情報の共有・確実な情報伝達
緊急連絡体制の事前構築

防災関係機関

防災関係機関

【各施設管理者(ライフライン含む)における啓開・復旧オペレーション計画の策定並びに初動対応・応急対策を確実に実施するための実践的な訓練の実施】

実施機関: 各施設管理者(ライフライン事業者、公共交通機関を含む)など

・津波被災区域等を考慮した緊急輸送ルートを事前に設定
・各関係機関における啓開・復旧オペレーション計画(関係業者との協定等)による詳細な役割分担、指示体系の確立、資機材の調達計画、行動マニュアル等の策定



【ライフライン復旧状況】
毎日新聞HPより

・各関係機関が策定した啓開・復旧オペレーション計画を基に、実践的な訓練を行うことにより課題を抽出し、より確実な体制を構築

【想定される課題に対する対応策を事前に構築】

実施機関: 四国地方整備局、四国運輸局、中国四国地方環境事務所、各県など

・初動対応、応急対策に必要な燃料の確実な供給体制の構築(9頁参照)
・災害廃棄物処理体制等の構築(体制、ヤード、分別方法等)



災害廃棄物処理

・津波被災想定区域における排水作業体制等の構築(体制・方法等)



排水作業

※各施策の図、写真等についてはイメージを示すための例示である。

ステージ：発災直後（初動対応・応急対策）

迅速・確実な救援・救護、救出活動

○救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備【プロジェクトF】

○巨大災害を想定した訓練の実施【プロジェクトC】 ○必要な物資（燃料）の確保【プロジェクトF】

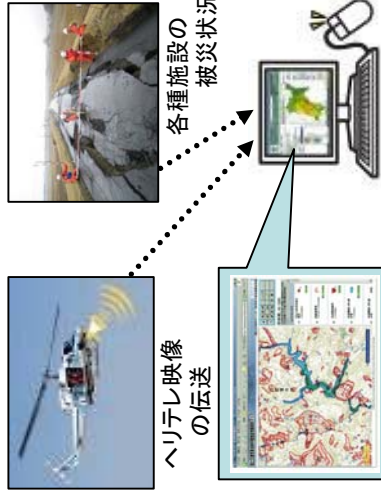
被災状況の早期把握並びに関係機関における救援・救護、救出活動体制の構築、及びその活動を迅速・確実に実施するために、より実践的な訓練を実施する。

【施策5】

【被災状況の早期把握と情報共有体制の構築】

実施機関：各防災関係機関、ライフライン事業者（水道、電気、電話、ガス）、四国旅客鉄道等の公共交通機関など

- ・各機関における被災状況の早期把握体制の構築
- ・収集した情報をリアルタイムで関係機関が共有する情報プラットフォーム等の構築



情報プラットフォーム等で共有

- ・緊急事態に備えた確実な通信機能の確保並びに緊急連絡体制の確立

必要な情報の共有・確実な情報伝達
緊急連絡体制の事前構築



【救援・救護、救出の活動体制の構築並びに救援・救護、救出活動を確実に実施するための実践的な訓練の実施】

実施機関：四国管区警察部、四国厚生支局、自衛隊、各県警察本部、全国消防長会など

- ・各関係機関における救援・救護、救出活動体制（役割分担、連絡体制、資機材の調達計画、行動マニュアル等）を構築



- ・各関係機関が策定した救援・救護、救出活動計画を基に、実践的な訓練を行うことにより、課題を抽出し、より確実な体制を構築

【想定される課題に対する対応策を事前に構築】

- 実施機関：**四国地方整備局、四国運輸局、中国四国地方環境事務所、各県など
- ・救援・救護、救出活動に必要な燃料の確実な供給体制の構築（9頁参照）
 - ・救援・救護、救出活動に影響する災害廃棄物処理（仮置き場、分別方法、広域連携方策・体制等）並びに津波被災想定区域における排水作業との連携体制を事前に構築



※各施策の図、写真等についてはイメージを示すための例示である。

ステージ：発災後

迅速な被災者支援並びに地域の安全

○被災者の支援対策【プロジェクトG】 ○必要な物資の確保【プロジェクトF】

避難所等の環境改善並びに仮設住宅を早期に確保できる仕組みを構築するとともに、緊急物資を円滑・確実に確保できる体制を構築する。また、被災地等における社会秩序の維持体制について事前に構築するとともに飼養動物の保護・管理体制等について情報共有を図る。

【避難所等の環境整備並びに仮設住宅等の早期確保】

実施機関：四国厚生支局、各県、ライフライン事業者(水道、電気、電話、ガスなど)、四国財務局など

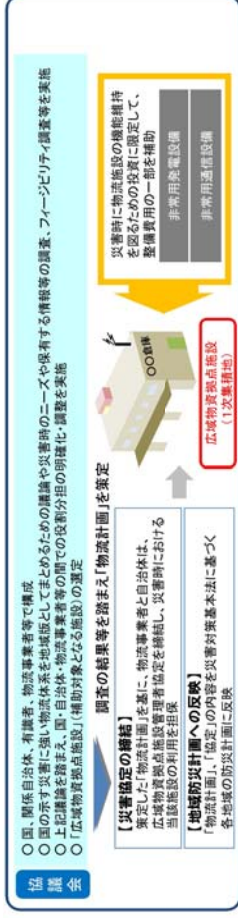
- ・避難所等の現状把握(ライフライン、トイレ、緊急物資等)することにより改善を図る。
- ・メンタルヘルス等の対応策を構築する。
- ・被災者住宅を早期に供給できる仕組みの構築(受け入れ可能施設のリスト等)



【円滑・確実な緊急物資の確保】

・災害に強い物流システムを構築する。(10頁参照)

実施機関：四国運輸局、各県、各市町村など



・必要な燃料の確実な供給体制の構築(9頁参照)

ステージ：発災後(復興)

円滑な地域の復興

○生活再建【プロジェクトH】 ○地域づくり【プロジェクトI】 ○地域経済再生【プロジェクトJ】

被災地域の自立的な経済復興が早期に実施できるよう、生活再建に向けた支援体制やサプライチェーン対策、風評被害対策など地域経済への影響回避・軽減対策を事前に構築する。

【被災者の生活再建】

実施機関：四国財務局、各県、各市町村など

- ・生活再建対策のための円滑な仕組みの構築(金融上の措置等)

【地域経済の再生支援】

実施機関：四国経済産業局、四国運輸局、四国経済連合会、四国商工会議所連絡会など

- ・地域経済への影響を最小限にするため、企業事業継続計画(BCP)の策定促進や想定される風評被害対策を事前に構築する。

【施策6】

【社会秩序の維持(犯罪・交通)】

実施機関：四国管区警察局、各県警察本部など

- ・社会秩序維持並びに交通秩序維持のための体制の構築



【飼養動物対策】

実施機関：中国四国地方環境事務所、各県、各市町村など

- ・被災時に備えた飼養動物の保護・管理手法等に関する情報共有



※各施策の図、写真等についてはイメージを示すための例示である。

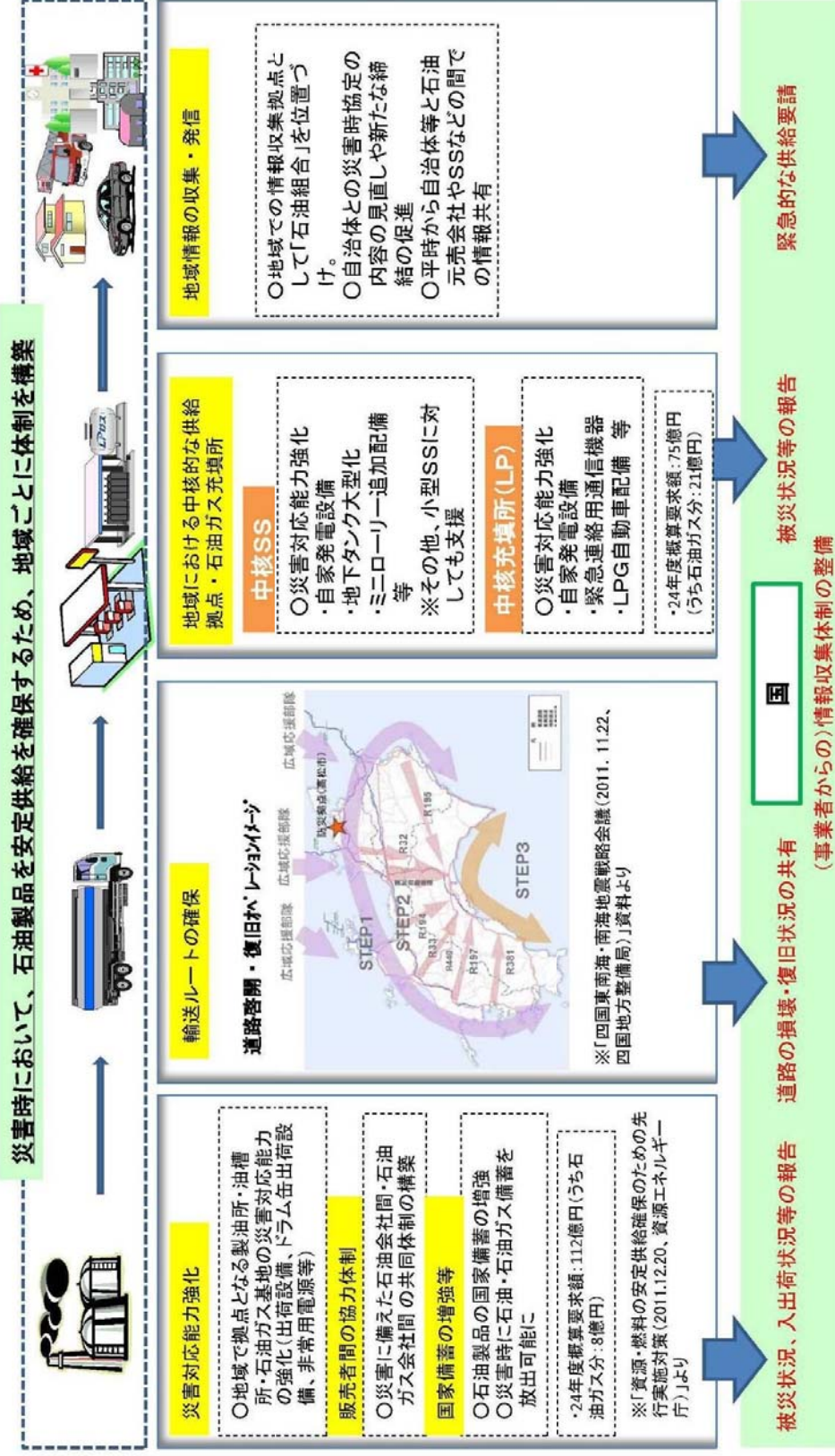
初動対応、応急対策並びに避難所等住民の生活に欠かせない 石油製品の供給対策

○必要な物資(燃料)の確保【プロジェクトF】

〔施策4・5・6共通〕

燃料(ガソリン等)を安定供給するため、燃料の安定供給確保総合計画(備蓄基地、燃料販売店との協定、輸送手段の確保も含めた供給体制、役割分担等を定める)を作成し、地域ごとに石油製品供給体制の整備を図る。

実施機関：四国経済産業局、各防災関係機関など



※各施策の図、写真等についてはイメージを示すための例示である。

迅速な被災者支援等に欠かせない緊急物資の確保

○円滑・確実な緊急物資の確保【プロジェクトF】

〔施策6関係〕

実施機関：四国運輸局、各県、各市町村など

災害に強い物流システムの構築（概要）

東日本大震災時の状況

未曾有の大災害により、支援物資物流全体に支障が発生

支障が生じた主な要因

物資拠点

物資拠点として想定していた公共施設が、被災や避難所等への転用で使用できず、民間施設を活用して対応したが、絶対的な拠点数が不足

物流ノウハウ

自治体職員等が中心となって支援物資物流に対応したが、物流業務（在庫管理や仕分け等）に精通した者がいなかったことにより、全体としての効率が低下

オペレーション

広域災害時を見据えた情報収集・管理体制が明確に定められておらず、物資搬入の調整窓口が混乱する等、指揮系統が錯綜

結果、支援物資が各避難所まで円滑に届かない混乱が発生

支援物資物流における輸送や在庫管理等の業務を円滑に行うためには、これらの業務に精通した民間物流事業者のノウハウや施設を活用することが不可欠であることが顕在化
【「支援物資物流システムの基本的な考え方」に関するアドバイザリー会議より】

「南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」を平成23年度に3回開催し、今後の支援物資物流のあり方についてとりまとめた

本協議会におけるとりまとめ内容

○官民の連携、協力体制の構築

災害時には、県災害対策本部において支援物資物流に関する専門的な組織を編成し、支援物資輸送に関する情報の一元的な管理を行う。

また、支援物資物流について、民間の物流事業者のノウハウを早期に活用できるようにするため、県の災害対策本部におけるオペレーションや物資拠点の運営に物流事業者が参画する。

さらに、国土交通省・地方運輸局が物流事業者団体と連携し、物資拠点の被災状況等を収集するとともに、広域的・専門的な観点から物資拠点の選定について県の災害対策本部へ助言を行うなど官民の連携・協力体制を構築する。

○民間物資拠点のリストアップ

現在指定されている公共施設等の物資拠点に加え、民間の物流施設の活用を可能とするよう民間物資拠点を四国内30箇所で見直し、（徳島県8、香川県8、愛媛県7、高知県7）

○官民の協力協定の締結・充実の推進

県と物流事業者団体との間の協力協定について、輸送に関するもののほか、県の災害対策本部への物流専門家への派遣、物資の保管、物資拠点の運営等に関する内容を盛り込むなど、新規の締結や既存協定の内容の充実を推進する。

